

61 家畜衛生等総合対策

【令和7年度予算概算決定額 家畜伝染病予防費 4,761 (5,761) 百万円
国内防疫・水際対策 2,955 (3,069) 百万円】
(令和6年度補正予算額 8,433百万円)

<対策のポイント>

畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、**豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の確保・育成を図ります。**

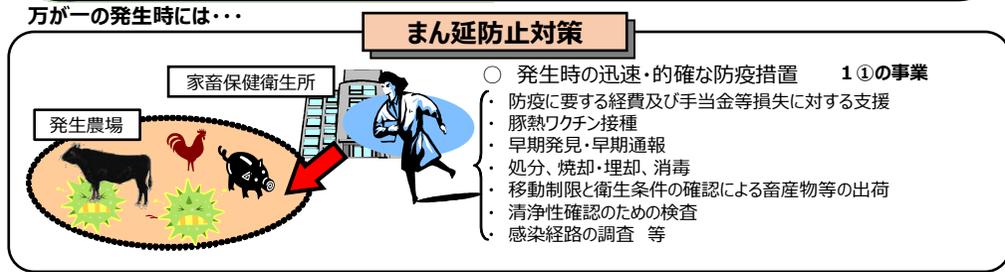
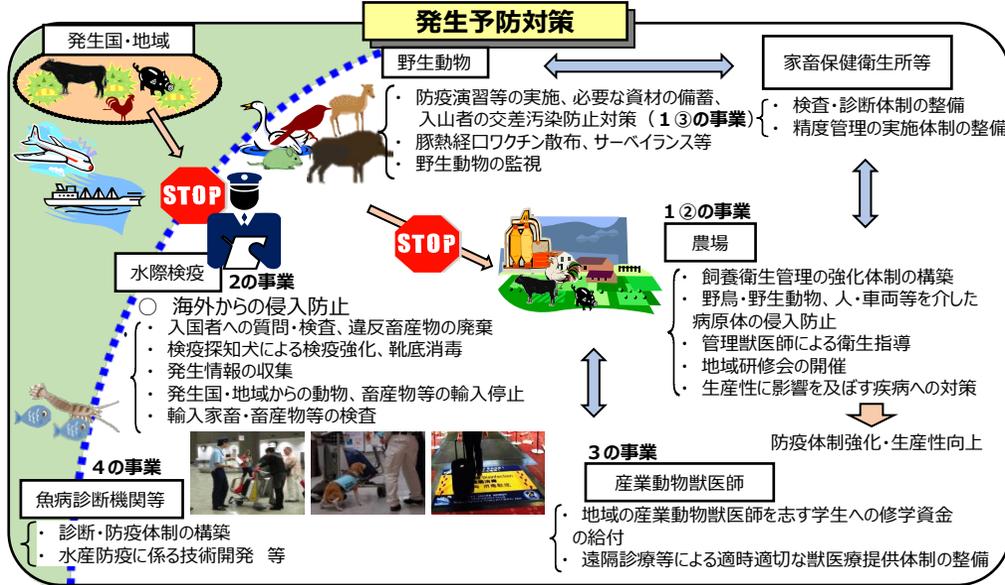
<政策目標>

- 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 地域における産業動物獣医師の育成・確保

<事業の内容>

- 1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止** 5,618 (6,737) 百万円
 - 豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際に、家畜伝染病予防法に基づく**防疫経費の支援、手当金・特別手当金の交付**を行います。
 - 防疫体制強化・農場生産性向上**に向け、ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛サルモネラ症等に対する**家畜衛生対策**、高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱対策にも資する農場の**飼養衛生管理強化、衛生害虫対策の専門家等による衛生管理指導の実施等**を支援します。
 - 野生動物におけるアフリカ豚熱の防疫体制の整備にむけた支援**をします。
- 2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止** 1,741 (1,758) 百万円
動物検疫所において、人や物を介したアフリカ豚熱等の伝染性疾病の我が国への侵入を防止するため、**入国者への質問・検査、検疫探知犬の探知業務、制度の周知・広報活動の実施等、水際での検疫措置の徹底**を図ります。
- 3. 産業動物獣医師の育成・確保** 273 (250) 百万円
産業動物獣医師への就業を志す獣医学生等に対する**修学資金の給付、獣医学生のインターンシップなど産業動物分野への関心を高める取組、遠隔診療等による適時適切な獣医療の提供体制整備**についての取組等を支援します。
- 4. 水産防疫体制の充実・強化** 83 (85) 百万円
水産動物の防疫上重要な疾病のサーベイランス等の実施、遠隔診療技術と電子カルテ等を活用した**広域迅速診断体制の構築等**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
(3、4の事業) 畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

<対策のポイント>

鳥インフルエンザ・豚熱等の家畜の伝染性疾病やジャガイモシロシトセンチュウ等の農作物の安定生産に影響のある病害虫の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上及び食育の推進に向けた都道府県等の取組を支援します。

<事業目標>

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量が科学的評価に基づき設定された耐容摂取量等を超えないように抑制
- 第4次食育推進基本計画の目標の達成 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組を支援します。具体的には、地域一体となった衛生管理向上及び農場の分割管理の取組、都道府県における検査実施体制の強化及び野生動物での豚熱・アフリカ豚熱の検査の促進等について支援します。
- ② センチュウ類等の緊急防除、アリモドキゾウムシ等の根絶防除、クビアカツヤカミキリやミバエ類等の新たに侵入した病害虫のまん延防止対策や薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に対する防除対策の確立等を支援します。

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援します。

3. 食育の推進

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、生産者と消費者との交流や学校給食における地場産物の活用の促進のほか、消費者の行動変容に直結する産地情報等の効果的な発信に向けた技術実装など、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

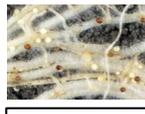
- ① 鳥インフルエンザ、豚熱を始めとする家畜や野生動物の伝染性疾病への対応
 - (ア) 養豚場における野生動物侵入防止壁や鶏舎入気口フィルター等の整備、農場の分割管理のため追加が必要となる設備等の整備
 - (イ) 都道府県における検査実施体制及びバイオセキュリティの高度化を図るための施設等の整備
 - (ウ) 野生動物での豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検査の促進を図る取組等を支援
- ② 農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
 - (ア) センチュウ類、アリモドキゾウムシ、クビアカツヤカミキリ、ミバエ類等の甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のまん延防止対策
 - (イ) 薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に対する地域の実態に応じた防除体系の確立等を支援



鳥インフルエンザの症状



豚熱の症状



ジャガイモシロシトセンチュウ(根に付着する粒)



クビアカツヤカミキリ



ミバエ(ミバエ類)

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ② 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ③ 農薬の適正使用等の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進
- ⑤ 下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保の推進

3. 食育の推進

- ① 農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進
- ② 学校給食における地場産物活用の促進
- ③ 産地情報等の効果的な発信に向けた技術実装等

63 「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進

【令和7年度予算概算決定額 2,605 (2,423) 百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 3,828百万円の内数)

<対策のポイント>

効果的な病害虫防除による生産力の向上と環境負荷の低減を通じた農業生産の持続性の確保の両立に資する、化学農薬のみに依存しない「予防・予察」に重点を置いた総合防除を推進していくための取組を支援します。

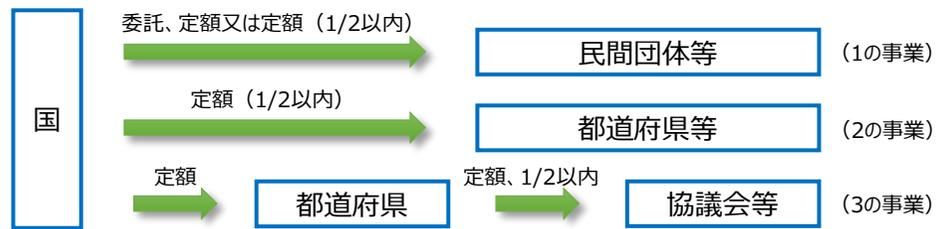
<事業目標>

- 「予防・予察」に重点を置いた総合防除体系の確立による、生産力向上と農業生産の持続性の確保の両立
- 化学農薬の使用量（リスク換算）の50%低減 [令和32年まで]

<事業の内容>

- 1. 食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業**
 96 (52) 百万円の内数
 - ① 精緻かつ迅速な発生予察の実現に向け、**新たな発生予察の調査手法を確立**します。
 - ② 農業者による適切な総合防除の実践を図るため、**総合防除に必要な手順、技術等を網羅した総合防除実践マニュアルを整備**します。
- 2. 総合防除の普及**
 1,896 (1,720) 百万円の内数
 総合防除の普及のため、**地域の実情に応じた総合防除体系の確立に向けた防除体系の実証を支援**します。また、**指導者の育成に必要な研修、講習等への参加・開催を支援**します。
- 3. みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちグリーンな栽培体系加速化事業**
 612 (650) 百万円の内数
 みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**化学農薬低減等の「環境にやさしい栽培技術」と慣行の栽培に比べ「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業

遺伝子検定手法等の新たな発生予察の調査方法の確立

・ほ場での病害虫発生状況の把握
・判断要素を含む様々な防除技術

総合防除実践マニュアルの整備

土壌還元消毒 天敵活用

総合防除の普及

地域の実情の例 (スクミリンゴガイ)

浅水管理
トラップの設置

・麦作や地下水位の高さのため、冬期の耕うんが困難 等

地域の実情に応じた総合防除体系の確立に向けた実証

指導者の育成に必要な研修、講習等への参加・開催を支援

IPM 実践

グリーンな栽培体系加速化事業

(例) 土壌くん蒸剤の代替技術の導入

連作により土壌くん蒸剤だけでは防除できない土壌病害虫の常発

代替技術の導入

技術の検証

- ・緑肥の導入
- ・輪作・休耕の実施
- ・土壌還元消毒の利用
- ・マニュアルスプレッターによる省力散布 等

栽培マニュアル、産地戦略の策定

土壌くん蒸剤の低減

(1と2の事業) 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-3382)
 (3の事業) 農産局技術普及課みどりユニット (03-3501-3769)

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

地域資源活用価値創出対策

(旧 農山漁村発イノベーション対策)

しごと 活力

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

創出支援型



地域資源を活用した新商品開発

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得

都市農業機能発揮対策

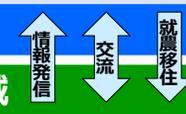
活力

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

都市部



農山漁村地域

情報通信環境整備対策

しごと 暮らし

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備



古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

(関連事業)
地域資源活用価値創出委託調査事業

中山間地域等

中山間地農業推進対策

暮らし 活力

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



農村RMOによる生活支援



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加 (100事業体 [令和7年度まで]) 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。 ※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

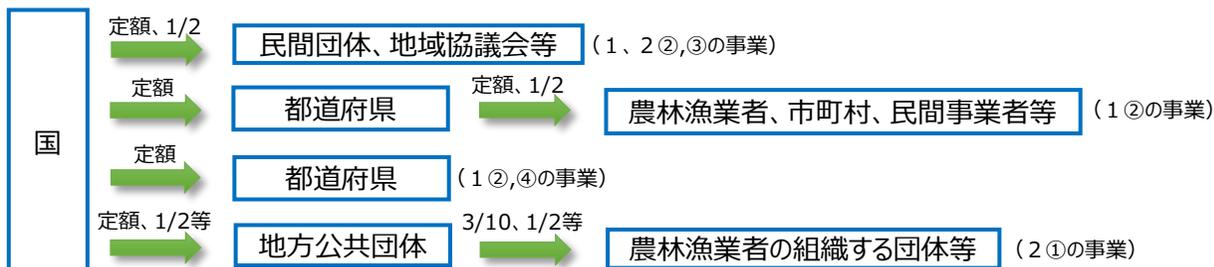
2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>



1. 地域資源活用価値創出推進事業

① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 創出支援型



地域資源を多分野で活用した新商品・サービスの開発

③ 農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④ 農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得や専門人材の育成等

2. 地域資源活用価値創出整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型



農林水産物直売所の整備



農林水産物処理加工施設の整備

② 農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

64-2 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業**（旧農山漁村発イノベーション推進支援事業）
地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。
 ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
 ② 新商品開発・販路開拓の取組
 ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
 ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
 ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組
 【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】
- 2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業**（旧農山漁村発イノベーション中央サポート事業）
 ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。
 ② 中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民共創の仕組みを強化しつつ、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
 ③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額】
- 3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業**（旧農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）
地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業

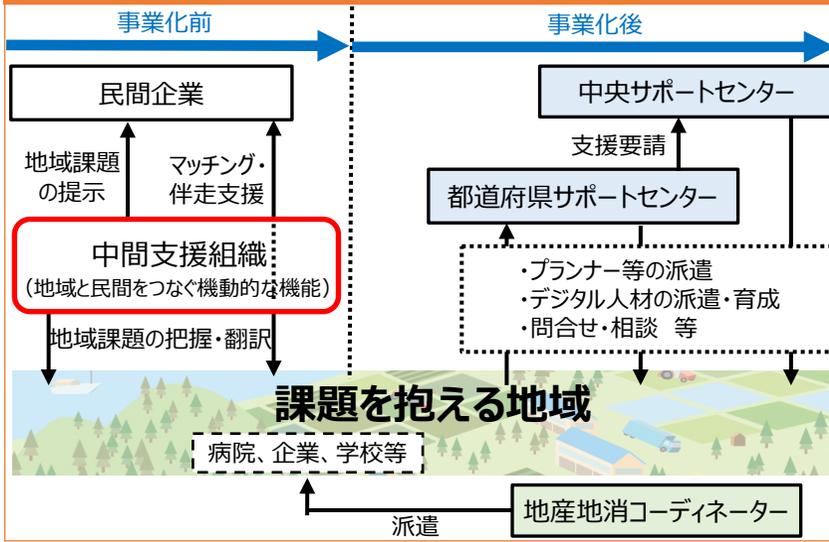


農林水産物を利用した新商品開発



多様な地域資源を新分野で活用

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



<事業の流れ>



（1の事業）
【お問い合わせ先】

（1、2、3の事業）農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）
（2②の事業）農村計画課（03-6744-2141）

64-3 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進・整備事業 （農泊推進型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外への**プロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業の流れ>



<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



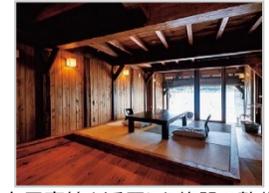
宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

64-4 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型） 【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>
 農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

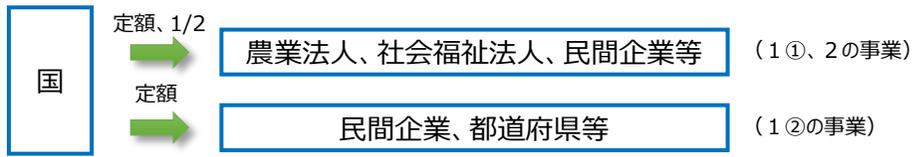
<事業目標>
 農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業の内容>

- 1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）**
- ① **農福連携支援事業**
 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入、農福連携を地域で広げるための取組等を支援します。
 【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限：150万円/年、経営支援又は地域協議会の設立及び体制整備300万円/年、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の額に40万円加算可能）】
- ② **普及啓発・専門人材育成推進対策事業**
 農福連携の全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成等を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】
- 2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）**
 障害者等が作業に携わる生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。
 【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限：簡易整備200万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術の習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

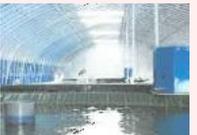
2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）



農業生産施設(水耕栽培ハウス)



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)

64-5 農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数)

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や販売力強化等に関する取組**、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成**、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出 (350地区 [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援
収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額 (上限3,000万円 (1,000万円 (年基準額) × 事業年数))]】

2. 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
 - ア 一般型
むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額 (上限3,000万円 (1,000万円 (年基準額) × 事業年数))]】 ※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円
 - イ 活動着手支援型
遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額 (上限200万円)】
- ② 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上 高収益作物導入 	イ 販売力強化 高糖度栽培技術の導入 	ウ 農用地保全 棚田の保全
エ 複合経営 ミニトマト栽培と加工品の開発 	オ 生活支援 買物支援・見守り 	



デジタル技術の導入・定着

《栽培技術のeラーニング》 《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援 <p>農用地保全 地域資源活用 生活支援</p>	② 農村RMO形成伴走支援 <p>全国規模の研修、中間支援組織による人材育成</p>
---	--

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化

「くらしづくり」を推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

64-6 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】 ～地域で支え合うむらづくりの推進～ （令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

<対策のポイント>
中山間地域等において、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成を推進**するため、**むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**や**全国プラットフォームの整備等**を支援します。

<事業目標>
農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

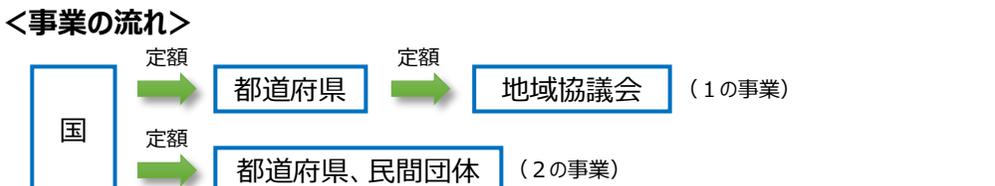
① **一般型**
むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数）） ※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円】

② **活動着手支援型**
農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

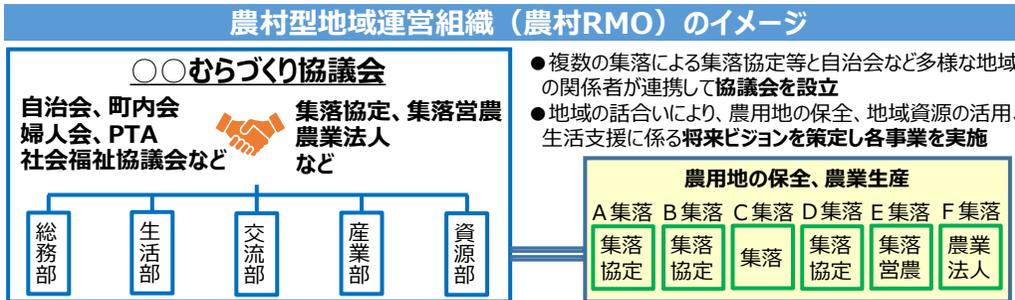
2. 農村RMO形成伴走支援
農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等



<事業イメージ>



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「一般型」

農用地保全 地域資源活用 生活支援

スマート農業機械の実証 食材の地域内循環 テレビ画面で買い物支援

ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」

遊休農地活用を開始 生活支援に着手

これまでの活動から一歩踏み出し、農村RMOの形成につなげる取組を実施

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】

中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】

農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

64-7 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数 (100地区 [令和8年度まで])

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合事業【①、③、④は令和6年度補正予算含む】

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
- ② 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：<ソフト> 定額（1,000万円/年、粗放的利用支援^(※) 1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員 250万円/年）、<ハード> 5.5/10 等】

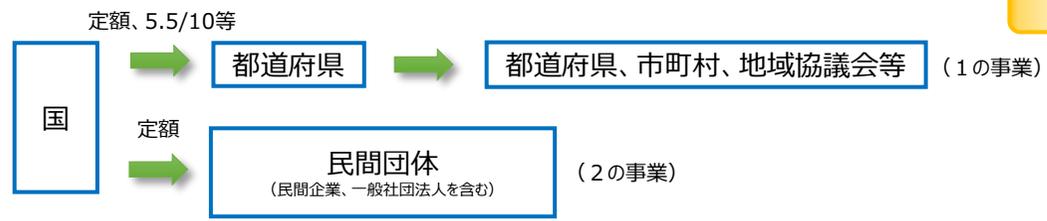
※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業【令和6年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施


【地域ぐるみでの話し合い】


【土地利用構想の概定】


【農用地保全の実証的な取組】


【放牧】

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施


【土地利用構想の策定】


【粗放的利用のための条件整備】


【農用地保全に資する基盤整備】


【農業用ハウスの整備】


【鳥獣緩衝帯】


【蜜源作物の作付け】


【計画的な植林】


【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

64-8 農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。
- ③ 農機の自動操舵等に必要となるRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

情報通信施設





情報通信施設






— 光ファイバ (情報通信施設の活用例)

無線基地局、地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

■ 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用
 ■ スマート農業の実装に関する利用
 ■ 地域活性化に関する利用

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

64-9 農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389 (8,389) 百万円の内数】

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借を活用した市区町村数（145市区町村〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。
- ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



税・相続に関する講習会



都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討



農作業体験会の開催

都市住民との交流促進



マルシェ等の開催

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

● モデル支援型

農村ファンの拡大



環境負荷低減への取組



● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設





<各地域への波及>

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。

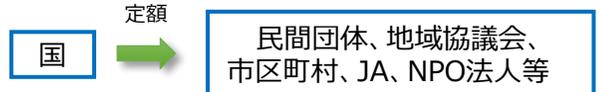


貸借



都市農業者 (担い手)

<事業の流れ>



国 → 民間団体、地域協議会、市区町村、JA、NPO法人等

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 (03-3502-5948)

65 中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

【令和7年度予算概算決定額 41,152 (41,114) 百万円】

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

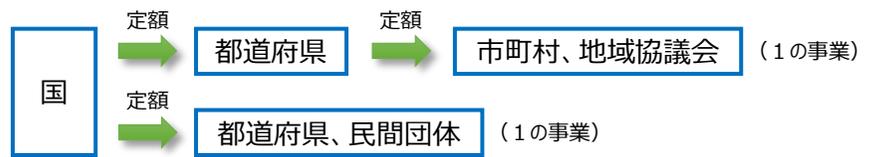
2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

<事業の流れ>



※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

<事業イメージ>

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：収益力向上等の取組、優良事例創出を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 集落営農連携促進等事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消
- ・ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策等）

〔連携事業〕 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業

〔連携事業〕 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

66 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和7年度予算概算決定額 10,009 (10,009) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 5,460百万円)

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利活用拡大**への取組等を支援します。
 また、森林における**効果的・効率的なシカ捕獲**の取組を実施、支援します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭 [令和10年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,900) 百万円

- 鳥獣被害防止総合支援事業等【令和6年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、**鳥獣対策に係る総合的な人材育成**等を支援します。
- 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や**広域捕獲に係る取組**等を支援します。
- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和6年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けたペットフードへの利用促進や情報発信の取組**等を支援します。
- シカ特別対策事業、クマ特別対策事業【令和6年度補正予算含む】
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。
- スマート捕獲等普及加速化事業**
ICT等を活用したスマート鳥獣害対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕



〔捕獲等の強化〕

- スマート鳥獣害対策の推進**
ICT等を総動員し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の創出と横展開を推進
スマート捕獲等の実証 モデル地区
 わな監視システム 捕獲確認アプリ 磨き上げ 横展開
- シカ、クマの捕獲対策の強化**【令和6年度補正予算含む】
被害要因、生息状況等に基づいたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援
- 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保**
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援

〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

- ジビエペットフード等によるジビエ利用の拡大**
安全なペットフード原料の供給や、捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた取組を推進【令和6年度補正予算含む】
- ジビエの情報発信強化**【令和6年度補正予算】
ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ等の展示を通じた情報発信の強化

2. シカ等による森林被害緊急対策事業 109 (109) 百万円

森林におけるシカ捕獲を効果的・効率的に実施するため、ドローンを活用した捕獲ポイントの特定調査や、簡易な捕獲個体処理施設の整備等を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための捕獲を実施します。【令和6年度補正予算含む】

<事業の流れ>

※国有林においては、直轄で実施 【お問い合わせ先】



- (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)
- (2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

67 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和7年度予算概算決定額 300（300）百万円】

<対策のポイント>

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

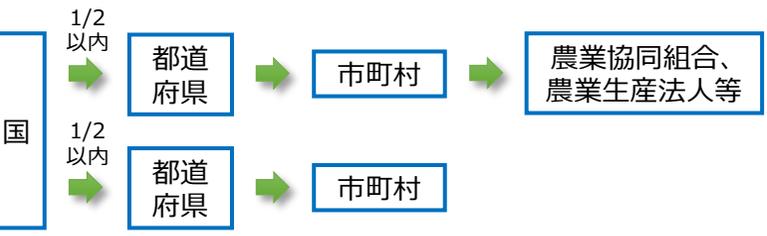
1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を支援します。

2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

火山の噴火



桜島

農作物への降灰
(茶、露地野菜等)





茶

キャベツ

エンドウマメ

<事業の実施>

【1. 施設整備等】



露地野菜洗浄用機械（乗用型）



茶葉洗浄用機械（乗用型）

- 乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。



据置型洗浄用機械

- 工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します。

【2. 関連整備等】



洗浄用水供給施設

- 農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物



茶



キャベツ



エンドウマメ

68 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、みどりの食料システム戦略に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策【612百万円】（R6補正3,828百万円）

持続的な食料システムの構築に向けたモデル的先進地区の取組の横展開（交付金）

- 環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点づくり、有機農業を広く県域で指導できる環境整備、慣行農業から有機農業への転換促進
- 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- バイオマスの地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化、農山漁村の循環経済確立のための施設整備

環境負荷低減の取組を支援する新制度構築に向けた調査、有機農業の推進

- 新たな制度設計に必要なデータの収集・分析、有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大 等

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業【1,749百万円】（R6補正600百万円）

環境負荷低減等に対応する新品種、有機農業の拡大等みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術、気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発等を実施 等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R6補正2,000百万円）

- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【2,850百万円】（R6補正400百万円）

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアムーンショット地域応用促進事業【100百万円】

- 我が国の有望技術をアジアムーンショット地域で応用するための共同研究等を実施 等

農畜産業における持続可能性の確保

環境保全型農業直接支払交付金【2,804百万円】 - 有機農業への移行期を重点支援等

多面的機能支払交付金【50,048百万円の内数】 - 地域共同で行う環境負荷低減の取組促進

強い農業づくり総合支援交付金【11,952百万円の内数】、

農地利用効率化等支援交付金【1,986百万円の内数】、

産地生産基盤パワーアップ事業（R6補正11,000百万円の内数）

- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備等

国内肥料資源利用拡大対策事業（R6補正6,390百万円）

- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、機械導入等

飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援【5,581百万円の内数】 等

食品産業における持続可能性の確保

持続可能な食品等流通対策事業【120百万円】

持続可能な食品等流通緊急対策事業（R6補正2,973百万円）

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化

持続的な食料システムの確立【145百万円】（R6補正4,721百万円）

食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【65百万円】（R6補正290百万円）

サステナビリティ課題解決支援事業【51百万円】 等

関係者の行動変容の促進、理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進【612百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業【48百万円】

- 国民理解の醸成・行動変容に向けた新たな食料システムを支える優良事例表彰や情報発信等

持続可能な食を支える食育の推進【1,896百万円の内数】 等

林業・水産業における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,351百万円】

林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R6補正45,853百万円）

- 搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの苗木の安定供給の推進

- 高性能林業機械の導入

- 木材加工流通施設の整備

漁業構造改革総合対策事業【1,189百万円】（R6補正7,000百万円）

- 高性能漁船等の導入実証支援

養殖業成長産業化推進事業【295百万円】

- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業【1,366百万円】

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全等の活動を支援（R6補正721百万円） 等

持続可能な農山漁村の整備

環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進

水産資源の増大のための施設整備

【令和7年度予算概算決定額 1,749 (1,804) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した**革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進**します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**など**研究開発環境の整備**を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和11年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和11年度まで]

<事業の内容>

1. 研究開発

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

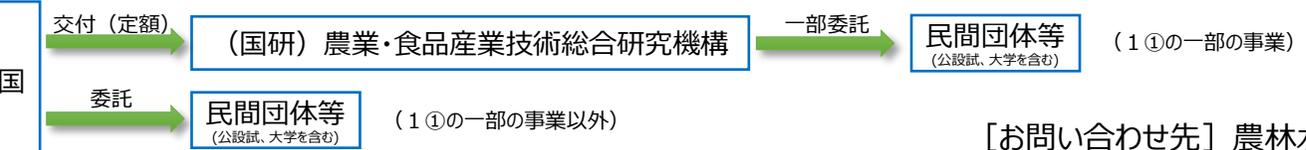
- ① 新品種開発研究**
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
- ② 環境負荷低減対策研究**
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
- ③ 気候変動適応研究**
温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測等の研究開発を推進
- ④ 競争力強化研究**
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
- ⑤ 革新的技術創出研究**
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**や**アウトリーチ活動の展開**等の**環境整備**を行います。

- ① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
- ② 海外・異分野動向調査**
- ③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開**

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<h3>新品種開発研究</h3>  <p>【研究内容】 産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発等</p> <p>【期待される効果】 気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化等</p>	<h3>環境負荷低減対策研究</h3>  <p>【研究内容】 土壌くん蒸剤の地下深層への施用技術、病害虫防除効果の持続性の評価手法の開発等</p> <p>【期待される効果】 土壌くん蒸剤の効果的な施用技術の導入により、2030年までに化学農薬使用量（リスク換算）10%低減に貢献等</p>	
<h3>気候変動適応研究</h3>  <p>【研究内容】 温暖化「デメリット」への適地適作マップ応策（被害・水資源予測と水管理等の適応策）と温暖化「メリット」の利用策（5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等）を開発等</p> <p>【期待される効果】 気候変動の影響を受けにくい産地を形成 新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献等</p>	<h3>競争力強化研究</h3>  <p>【研究内容】 マウス毒性試験に代わる、STX（サキシトキシン）鏡像異性体等を用いたホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法を開発等</p> <p>【期待される効果】 EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現等</p>	<h3>革新的技術創出研究</h3>  <p>【研究内容】 環境負荷軽減や低コスト化に資するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発等</p> <p>【期待される効果】 資源を余すことなく活用するエコ養蚕システムの構築、新しい市場の創出等</p>

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3501-4609)

<対策のポイント>

総合科学技術・イノベーション会議等が決定したムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向け、研究開発プロジェクトを実施します。

<事業目標>

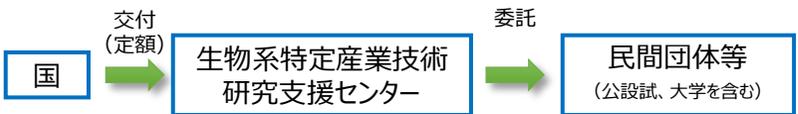
①生物機能をフル活用した完全資源循環型の食料生産システム及び②健康・環境に配慮した合理的な食料消費を促す解決法に関する2つのプロトタイプを完成 [2030年まで]

<事業の内容>

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、ムーンショット目標5の実現に向け、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の研究開発プロジェクトを推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ムーンショット目標5
「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施中の研究開発プロジェクト】

○食料供給の拡大と地球環境保全を両立する食料生産システムの開発

- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・化学農薬に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と生産性向上の両立

○食品ロス・ゼロを目指す食料消費システム

- ・食品残渣等で飼育した昆虫の飼料化等
- ・食品の革新的長期保存技術の開発
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発

土の中を完全制御

化学肥料ゼロでも食料増産が可能

気候変動に対応した植物

温室効果ガス発生抑制

AI

土壌微生物環境を完全解明し、微生物の機能だけで食料増産

生物の力をフル活用

森林

食品残渣等

林地残材、食品残渣等で飼育した昆虫の飼料化等

飼料

魚

鶏

食品ロス・ゼロ

集約

未利用の食材

低温凍結粉砕機

低温凍結粉砕

長期保存

超低温冷蔵庫

流通

再生

食品廃棄物の再利用

⇒ 食料生産と地球環境保全を両立

みどりの食料システム戦略
2050年カーボンニュートラルの実現

ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

71 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和7年度予算概算決定額 2,850 (2,940) 百万円】

- <対策のポイント>**
 農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。
- <事業目標>**
- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]
 - 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで] 等

<事業の内容>

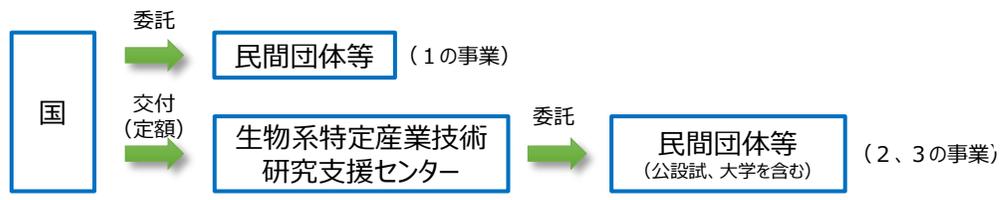
- 1. 「知」の集積による産学連携推進事業**
 『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された**研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催**、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。
- 2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業**
 国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、**産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究**を支援します。
- 3. スタートアップへの総合的支援**
 政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度のもと、**革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等**を支援します。また、**将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上**を支援します。

<事業イメージ>

「知」の集積と活用の中
 農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中
新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

72 みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算決定額 612 (650) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 3,828 百万円)

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

361 (381) 百万円
 【令和6年度補正予算】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

252 (270) 百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

- ① 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等

【令和6年度補正予算額】547百万円

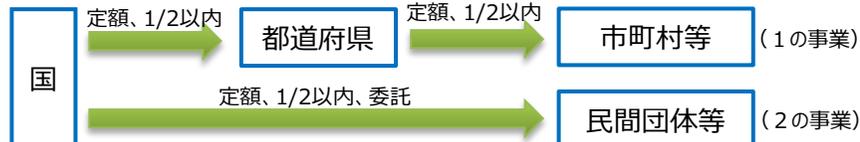
- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② 新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を**支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

↑
多面的機能の
高度な発揮

環境保全型農業直接支払
2,804 (2,641) 百万円

生産方式
に着目

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、**活動の追加的コストを支援**



有機農業



緑肥の施用



堆肥の施用

↑
多面的機能の
発揮

多面的機能支払
50,048 (48,589) 百万円

活動内容
に着目

【資源向上支払】
○**地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援**

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外来種駆除

【農地維持支払】
○**多面的機能を支える共同活動を支援**

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払
28,460 (26,100) 百万円

対象地域
に着目

○**中山間地域等**において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域
(山口県長門市)

73-1 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 50,048 (48,589) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上 [令和7年度まで]）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,463 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]
 ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
 ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
 ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
 対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

項目	内容	都府県	北海道
		田	畑
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班※の設置及び活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加）	400 240 40	320 80 20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	400	320

項目	交付単価 (円/10a)	
	長期中干し	冬期湛水
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	800
	夏期湛水	4,000
	中干し延期	8,000
	江の設置等	3,000
	作溝実施	4,000
	作溝未実施	3,000

項目	交付単価
組織の体制強化への支援	40万円/組織
広域活動組織の設立と活動支援班※の設置を併せて行うこと	

※広域活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される班

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

中山間地域等直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 28,460 (26,100) 百万円】

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止 [令和7年度から令和11年度まで]

＜事業の内容＞

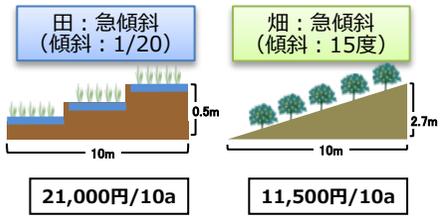
1. 中山間地域等直接支払交付金

27,560 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し**、それにしたがって**農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

900 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【対象地域】中山間地域等

（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象農用地】

農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】

集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円 （田・畑）
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	14,000円 （田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 （田・畑）
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】	10,000円(最大※3) （地目にかかわらず）
ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援※2	
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】	5,000円 （地目にかかわらず）
スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動

（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10～40ha部分）1,000円/10a

（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

73-3 日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算概算決定額 2,804 (2,641) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

<事業の内容>

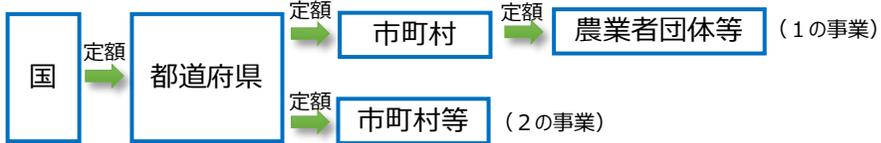
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686 (2,550) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118 (91) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稲）又は1t（水稲以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロープ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1）このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2）主作物が水稲の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。 ※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

74 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算決定額 14,351 (14,398) 百万円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,853百万円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

74-1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林の集約化モデル地域実証事業

【令和7年度予算概算決定額 525（-）百万円】

<対策のポイント>

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、**林業経営体への集積・集約化を促進**するため、**関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等**を実行する**モデル事業**を支援します。

<事業目標>

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割 [令和10年度まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人 [令和10年度まで]）

<事業の内容>

1. 集約化モデルの実証支援

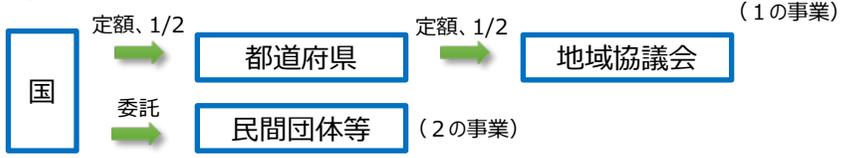
- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の**関係者の協議による集約化に係る合意形成**を支援します。
- ② ICTを活用した**森林調査や境界の明確化、所有者探索等**を実施し、**経営管理の権利を設定する集約化の取組**を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

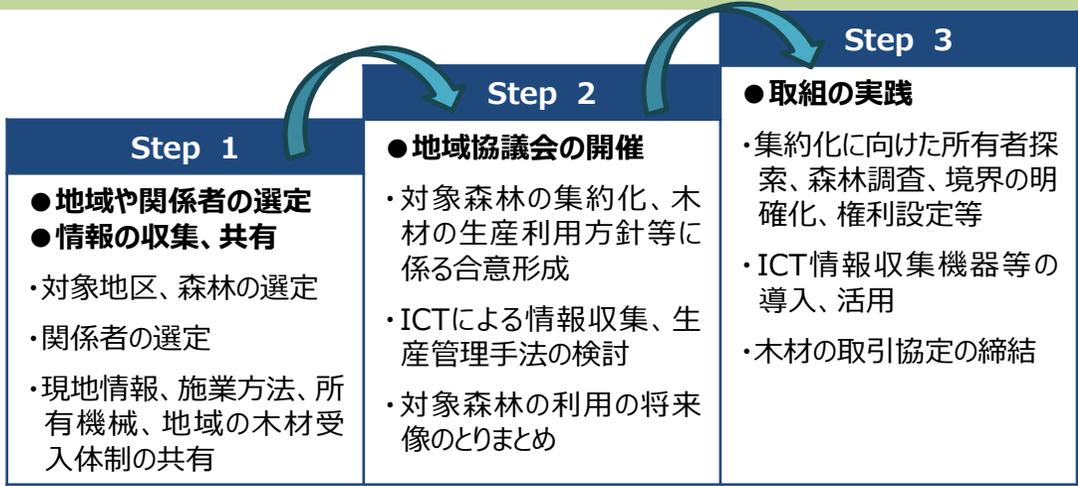
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、**森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成**するとともに、**所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開**を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



取組に対する助言、評価、分析、普及により事業効果を向上



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-6744-2126）

74-2 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186 (6,511) 百万円】

(令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647百万円)

(令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大**及び**木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施**や**路網整備**、**再生林の低コスト化**等の取組を一体的に支援するとともに、**高性能林業機械の導入**、**エリートツリー**等の原種増産技術の開発や**苗木の生産技術向上**等の取組を支援します。

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、**公共建築物等の木造・木質化**、**木材加工流通施設の整備**等を支援します。

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700百万円

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

- 循環型資源基盤整備強化対策
 - ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再生林対策
 - ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- 高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策
- 林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策
- 森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策



○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・公共建築物等の木造・木質化

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

林業デジタル・イノベーション総合対策

(令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部)

450百万円)

(令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化(8件[令和7年度まで])
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及(デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25[令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 林業イノベーションハブ構築事業 39(39)百万円

イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発・実証事業 70(70)百万円

林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. ICT活用推進対策

① ICT活用技術者育成事業 46(-)百万円

ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。

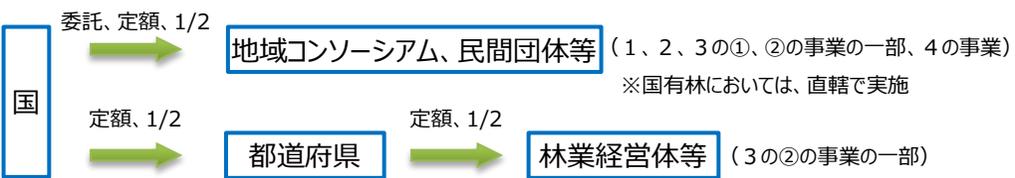
② ICT活用環境整備事業 43(-)百万円

ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

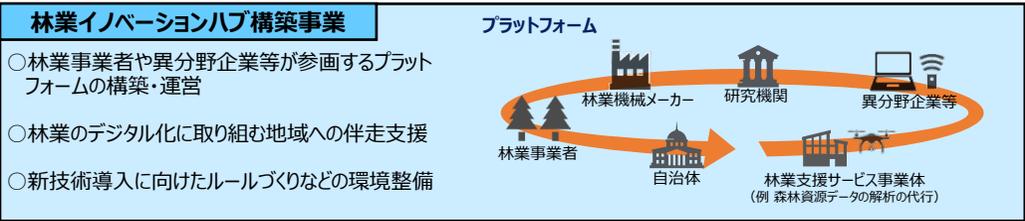
4. デジタル林業戦略拠点構築推進事業 78(78)百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>



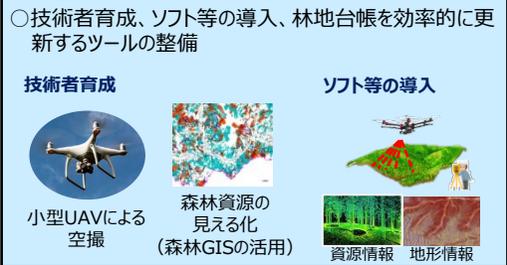
<事業イメージ>



戦略的技術開発・実証事業

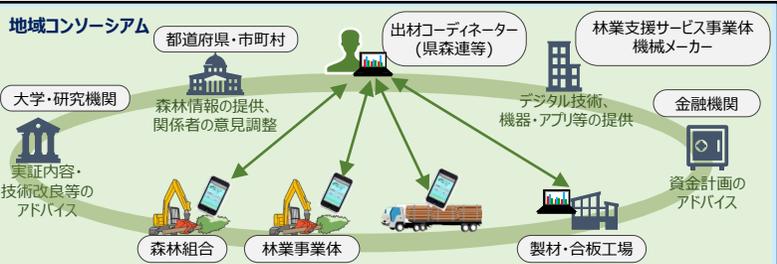


ICT活用推進対策



デジタル林業戦略拠点構築推進事業

○「デジタル林業戦略拠点」の構築
森林調査、伐採・流通、再造林等へのデジタル技術の活用等



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)

74-4 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算決定額 1,000 (1,001) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 2,953百万円)
 (令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた**都市の木造化等促進**や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の**建築物への利用環境整備**、建築用木材の供給・利用に携わる**人材の確保**に向けた取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた**建築用木材 (木質耐火部材、JAS構造材等) の利用実証**、改正建築基準法等に対応した**強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及**を支援します*。
- ② **円滑な木材供給のための環境整備**に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした**木材安定供給体制の構築**等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

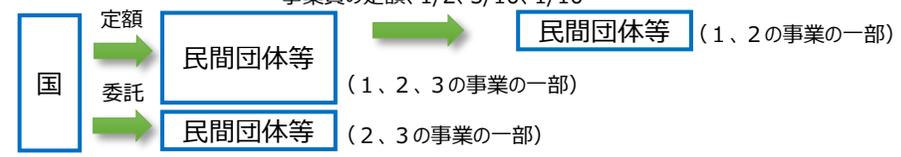
- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの開発・普及**等を支援します。
- ② CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証等***を支援します。
- ③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた**持続可能な木材供給に向けたガイドンスの作成**を実施します。

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う**木造建築物の設計者・施工者の育成**を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた**特定技能測定試験等**を実施します。

* 都市 (まち) の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証

強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



用途タイプ別の木造標準モデルの開発



CLTを活用した先駆的な建築物の実証

建築用木材供給・利用人材確保対策事業



木造建築の設計者・施工者の育成



外国人材受入れのための試験実施

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

74-5 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和7年度予算概算決定額 250 (298) 百万円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 350百万円)
(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 33 (57) 百万円
地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート**等を支援します。
- 2. 木質バイオマス利用環境整備事業** 90 (108) 百万円
利用が低位な**林地残材の活用を更に促進するための環境整備**の取組を支援するとともに、「**地域内エコシステム**」の普及に向けた取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 20 (21) 百万円
CLT、構造用集成材等の**販売力強化のための協議会設立**、協議会による**海外市場のテストマーケティングの実践・分析**、関係者への普及啓発等を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業** 53 (53) 百万円
事業者による**合法性確認の取組の支援**、**専門委員会の設置**、**違法伐採関連情報等の提供**を実施します。
- 5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業** 28 (28) 百万円
国産材需要の拡大に向けて、**ウッド・チェンジを促進するため**、日本の森林資源の循環利用に資する**木材利用の意義への認知向上等**、普及啓発を推進します。
- 6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 26 (31) 百万円
特用林産物の生産性向上・新商品開発等の先進的取組や優良事例の情報提供、**輸出先国のニーズ等の情報収集**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

専門家派遣
企業、木材コーディネーター、行政等が参画する地域協議会に対する技術的サポート等を支援

川上：燃料供給
川中：燃料製造
川下：エネルギー利用
【地域協議会】
林地残材の利用環境の整備、「地域内エコシステム」の普及を支援

専門家等を構成員とする輸出協議会の設立
テストマーケティング（ニーズ、商流等把握）の実践・分析、関係者への普及啓発等を支援

各種イベントの開催やブース出展
情報提供サイト
Webコンテンツの制作と情報発信

AIを活用した椎茸の選別
輸出先国の情報収集

【お問い合わせ先】 (1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
(6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

74-6 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・林業担い手育成総合対策

【令和7年度予算概算決定額 4,725 (4,744) 百万円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 552百万円)
(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

<事業目標>

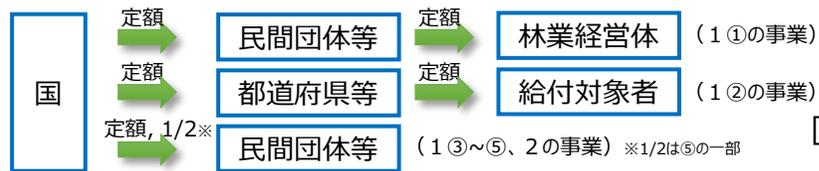
- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和7年度])
- 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])

<事業の内容>

- 1. 森林・林業担い手育成対策** 4,654 (4,636) 百万円
 - ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業** 3,955 (3,958) 百万円
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業** 573 (543) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業** 20 (21) 百万円
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
 - ④ 技能評価・外国人材受入推進対策** 66 (73) 百万円
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
 - ⑤ 森林プランナー育成対策** 41 (41) 百万円
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

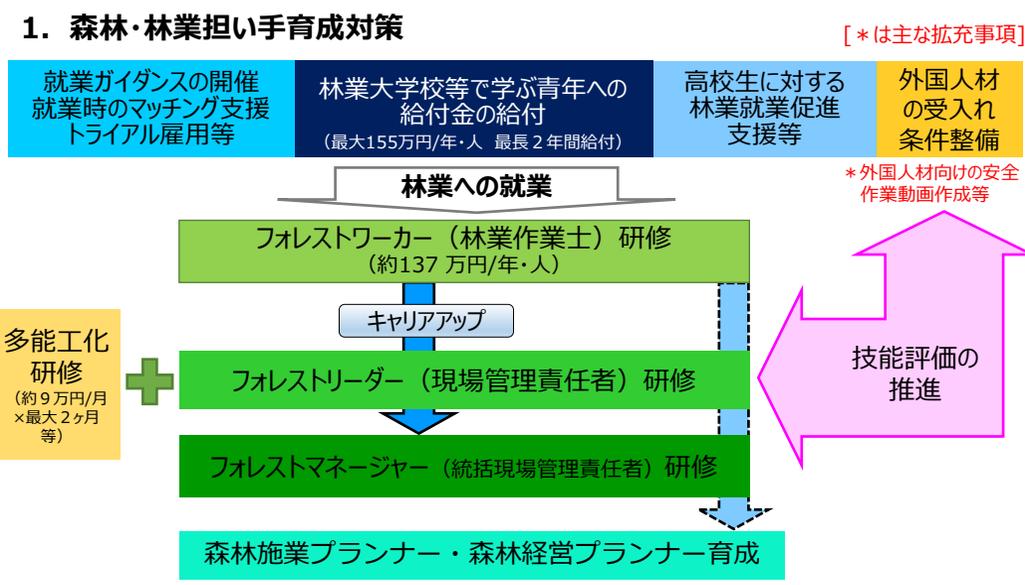
- 2. 林業労働安全強化対策** 71 (71) 百万円
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1 ①、②、④、⑤、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)
(1 ③の事業) 研究指導課 (03-3502-5721)

<事業イメージ>



2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及
* 特別教育講師育成の取組



林野庁経営課 (03-3502-1629)
研究指導課 (03-3502-5721)

林業・木材産業金融対策

【令和7年度予算概算決定額 372 (397) 百万円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 林業施設整備等利子助成事業 230 (236) 百万円

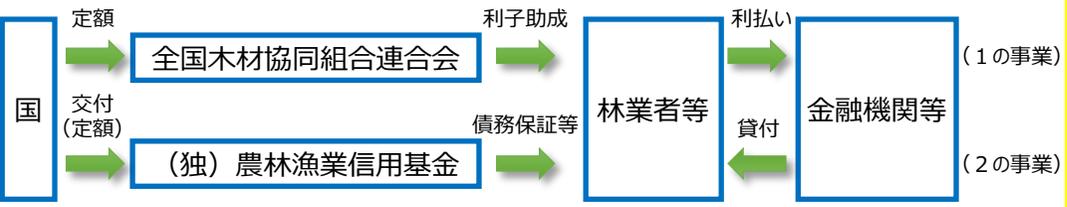
意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が (株) 日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、最大2%・最長10年間助成します(実質無利子化)。

2. 林業信用保証事業 142 (161) 百万円

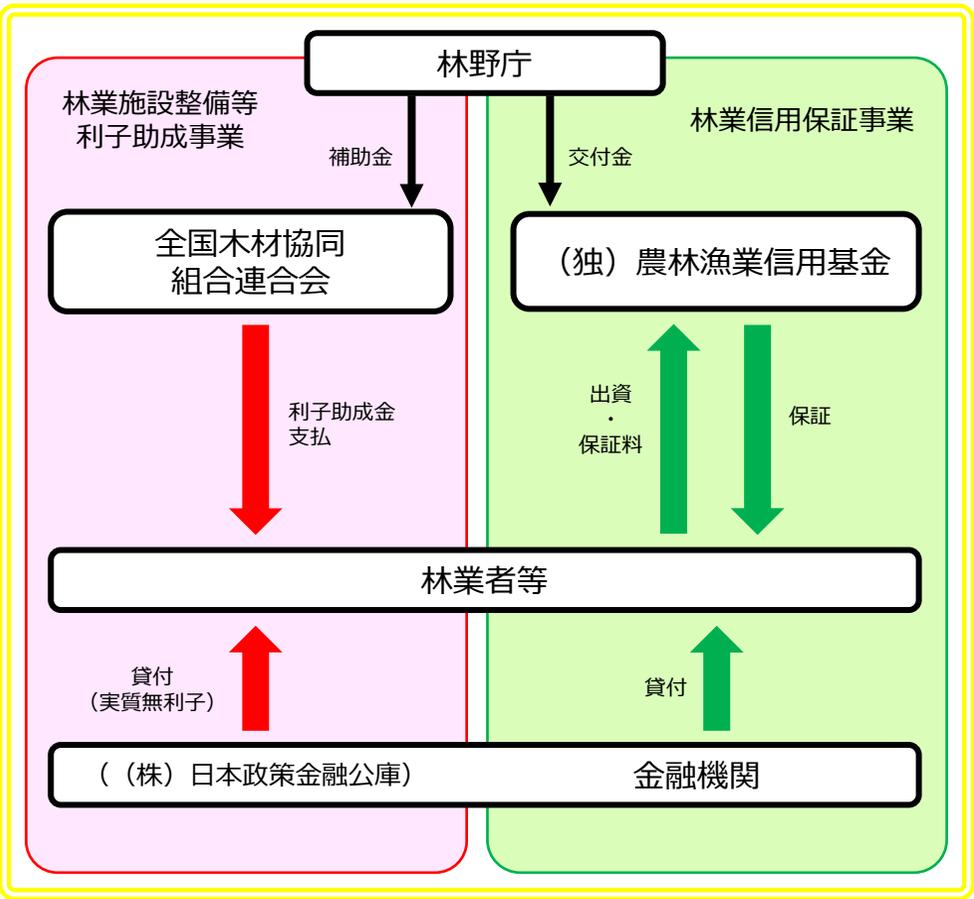
林業者等に対する融資の円滑化を図るため、(独) 農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。

- ① 林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入に係る保証料を免除するために必要な経費
- ② 保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持するために必要な経費

<事業の流れ>



<事業イメージ>



74-8 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算決定額 951（851）百万円】

<対策のポイント>

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組む組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
 ※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

<事業目標>

登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70% [令和11年度]）

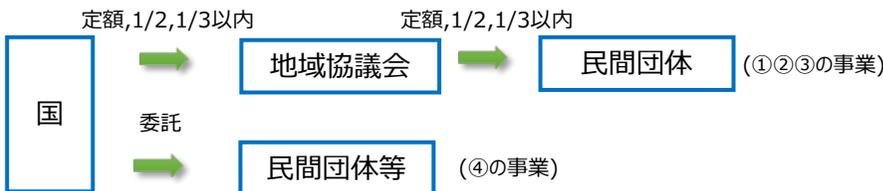
<事業の内容>

里山林活性化による多面的機能発揮対策

林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、

- ① 里山林の整備・活用に取り組む「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
- ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

確保

➤ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

育成

➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

➤ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援

最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援

最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

最大19.1万円/ha

実践

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援アドバイザーの派遣等による活動サポート



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

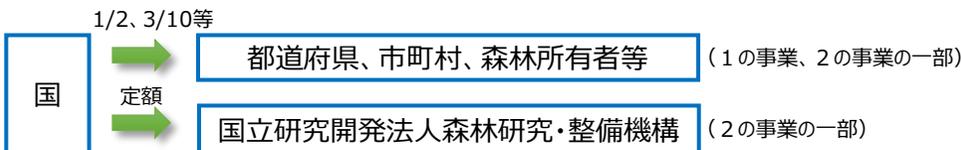
1. 間伐や再造林、路網整備等

- 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- 林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- 林道の強靱化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策**を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し

森林資源の
適正な管理

公益的機能の持続的発揮



<花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施

林業専用道の改良 (のり面)

豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



道路に近接する森林

奥地水源林

簡易な排水施設の整備

[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

76 治山事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 62,453 (62,351) 百万円】
【令和6年度補正予算額 31,045百万円】

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**令和6年能登半島地震・豪雨からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進します。**

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 令和6年能登半島地震・豪雨で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、**民有林直轄治山事業等による集中的な復旧整備を実施**します。

2. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

- ① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、**激甚災害に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援**します。
- ② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、**施設の復旧と崩壊地の復旧を一体的に進めるための支援メニューを追加**します。
- ③ **津波避難路を保全するための予防治山対策を強化**します。

3. 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、**山地災害危険地区で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化**します。

※ このほか、**土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去を、治山施設災害復旧事業で実施可能**にします。

<事業の流れ>



※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進



能登半島地震で発生した多数の山腹崩壊



津波避難路となっている山地の被災



激甚災害後の治山施設の点検支援



予防治山対策による津波避難路の保全

○豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施



森林の機能が低下した山火事跡地



治山ダムに異常堆積した土石・流木の除去



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

77 漁業経営安定対策

【令和7年度予算概算決定額 28,815 (35,084) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 54,645百万円)

<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の減収を補填する漁業収入安定対策を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を実施します。

<事業目標>

- 漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合 (90%)
- 漁労収入 (1千円) 当たりのコスト (漁労支出) を10年間で5%削減 [令和11年度まで]
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合 (1.5% [令和8年度まで])

<事業の内容>

1. 漁業収入安定対策事業等

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填 (漁業者と国の積立金の負担割合は1:3) するとともに、漁業共済の共済掛金に対する補助 (法定補助+追加掛金補助) を実施します。

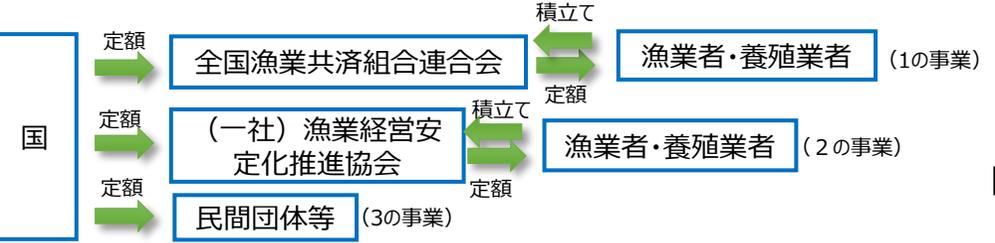
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。

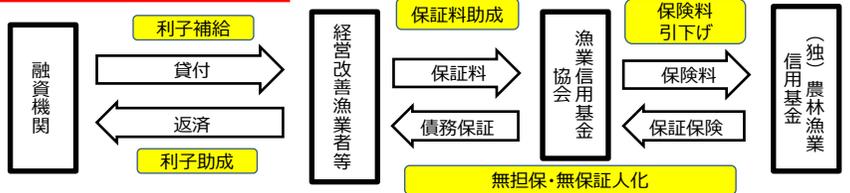
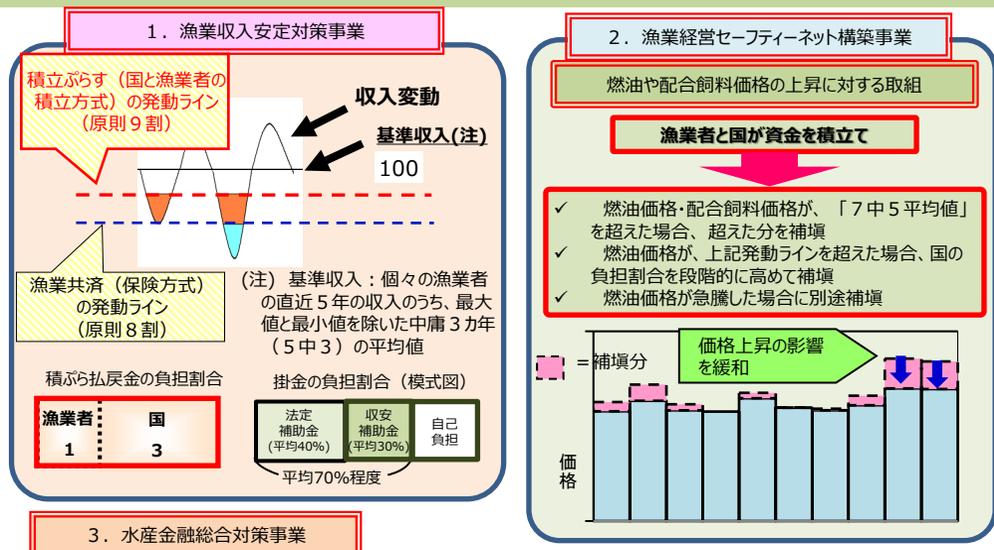
3. 水産金融総合対策事業

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2356)
 (2の事業) 企画課 (03-6744-2341)
 (3の事業) 水産経営課 (03-6744-2345)

78 水産資源調査・評価推進事業等

【令和7年度予算概算決定額 7,447 (5,183) 百万円】
【令和6年度補正予算額 390百万円】

<対策のポイント>

海洋環境の変化を踏まえた資源評価のため、新たな技術を活用した調査船調査、市場調査、漁船活用調査等を実施し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の高度化・精度向上、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動に対する海洋環境要因の把握を推進します。

<事業目標>

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源 [令和6年度] → 43資源 [令和10年度まで]）等

<事業の内容>

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象種の資源評価の高度化・精度向上のため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携し、新たな技術を活用した調査船調査や、市場調査、漁船活用調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びにMSYをベースとする資源評価の精度向上に必要な生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁やブリ、ズワイガニ等の分布・回遊の変化を踏まえ、分布域の変化、稚魚の発生状況、水温、海流及び餌料環境等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組みます。また、水産資源を取り巻く生態系の動向等を俯瞰的に評価し、海洋環境の変動や種間関係等を含めた資源評価の実装に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

外部有識者によるレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、資源評価の高度化・精度向上に取り組みます。また、資源評価の方法や評価結果の情報提供を通じて、理解促進を図ります。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため代船を建造します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
- ・市場調査や漁船活用調査等を実施し、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種の資源や生態の情報を収集
- ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造

- ・高まる資源調査のニーズへの対応
- ・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
- ・建造から30年経過し、安全な運行と調査の実施に支障

蒼鷹丸の代船を建造

MSYをベースとする資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指標値等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

- ・資源状態、ABCといったMSYをベースとする資源評価を提供
- ・資源水準・動向の情報を地域に提供し、自主的な取組である資源管理協定等に活用
- ・我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

【お問い合わせ先】（1～3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（4の事業）研究指導課（03-6744-2370）

79 新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

【令和7年度予算概算決定額 505 (532) 百万円】

<対策のポイント>

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

<事業目標>

資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t [令和4年度] → 444万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国内資源の管理体制構築促進事業

- ① 数量管理体制構築推進事業
 - ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
 - イ IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 資源管理協定高度化推進事業

自主的な資源管理の体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア 適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。
 - イ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣を通じて、遊漁船業者・遊漁者に対する資源管理等の指導・周知啓発を支援します。

2. 国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

<事業イメージ>

国内資源の管理体制構築促進

「TAC管理・IQ管理を強化」

数量管理のための技術の開発

- ・定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援

IQ管理の推進に向けた調査等の取組

- ・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理協定の高度化

- ・資源管理協定の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な調査指導等を行い、自主的資源管理措置の高度化を支援

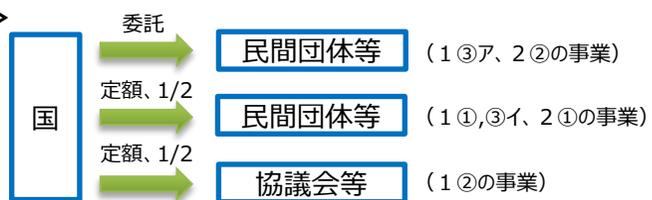
「遊漁採捕量等の把握、遊漁者等への周知啓発等」

- ・遊漁採捕量等の調査、遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣を支援。

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・科学オブザーバーの配乗・電子モニタリングの実施・収集データの解析
- ・DNA分析等による漁獲・輸入管理

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- | | | |
|------------|----------|----------------|
| (1 ①アの事業) | 水産庁研究指導課 | (03-6744-0205) |
| (1 ①イ②の事業) | 漁獲監理官 | (03-3502-8452) |
| (1 ③の事業) | 管理調整課 | (03-3502-7768) |
| (2の事業) | 国際課 | (03-3501-3861) |

<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**します。

<事業目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

万全な漁業取締りの実施

- ① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、**漁業取締船（官船）8隻に加え、用船37隻により外国漁船等の漁業取締りを実施**します。
- ② 日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外国漁船等の活動が活発化し、悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実、老朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等により漁業取締体制を強化・効率化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。

<事業の流れ>

※本事業は直轄で実施

<事業イメージ>

・万全な漁業取締りの実施

最新の取締機器の充実
(漁業取締体制の強化)



船舶設備の整備・更新
(安全航行)

燃油等の運航経費
(適時かつ確実な派遣)